

既存住宅の断熱リフォーム支援事業



【令和3年度補正予算額 1,500百万円】環境省

既存住宅の断熱リフォームを支援します。

1. 事業目的

- ① 現行の省エネ基準に適合しない既存住宅の断熱性能向上による省CO₂化。
- ② 2030年までに新築住宅の平均でZEHを実現。2030年度の家庭部門からのCO₂排出量66%削減（2013年度比）に貢献。
- ③ 2050年ストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能を確保。

2. 事業内容

既存住宅の高断熱化による省エネ・省CO₂化を支援するため、以下の補助を行う。

- ① 既存戸建住宅の断熱リフォーム
既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3補助
(上限120万円/戸。蓄電池、電気ヒートポンプ式給湯機、熱交換型換気設備等への別途補助)
- ② 既存集合住宅の断熱リフォーム
既存集合住宅の断熱リフォームに対し1/3補助
(上限15万円/戸。熱交換型換気設備等への別途補助 (集合個別のみ))

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者 (個人、管理組合代表者)
- 実施期間 令和3年度

4. 補助対象の例

外壁の断熱改修

既存の外壁の断熱材を撤去し、敷込断熱等を施工



天井の断熱改修

既存天井の断熱材を撤去し、敷込断熱等を施工



既存天井をそのままに吹込断熱等を施工



内窓設置

既存サッシの内側に樹脂製の内窓を設置



外窓交換

古いサッシを枠ごと取外し、新しい断熱窓を取り付け

